



ごごしまで、 暮らす。

高浜港から15分、
心地よい空気とのんびりとした土地、
そして島に暮らす人々の温かさに
心がホッと安らぐ島、興居島。
ハイムインゼルごごしまは、
家庭菜園や地元の人たちとの交流を楽しみながら
興居島での移住生活を体験する施設です。
島での暮らしを体験していただき、
移住への足がかりとしてください。



ハイムインゼル
ごごしま
HEIMINSEL GOGOSHIMA



ハイムインゼル
ごごしま
HEIMINSEL GOGOSHIMA



〔ハイムインゼルごごしま〕

〒791-8092 愛媛県松山市由良町873番地1

〔お問い合わせ〕

松山市役所 総合政策部 坂の上の雲まちづくりチーム

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

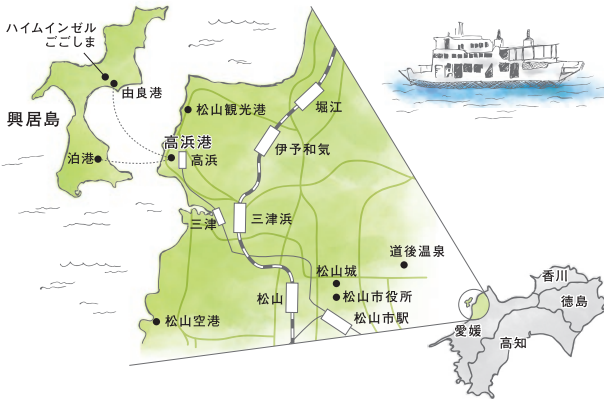
TEL:089-948-6816 FAX:089-934-1804

E-mail:sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp

興居島って？

松山・高浜港からフェリーで約10～15分、忽那諸島で最も松山に近い島です。山の上から平地の宅地部分にまで柑橘畑が広がり、太陽の光と瀬戸内海からの潮風をいっぱいに浴びた柑橘は興居島の特産品となっています。

夏は海水浴客や釣り客で賑わい、毎年10月第一土曜日に開催される秋の祭礼行事のひとつ「興居島の船踊り」には、島外からも多くの観光客が訪れます。また、島内の団体が島の魅力を体験できる様々なイベント「里島めぐり」を、一年を通して開催しています。



島の概要 (H29.11.1現在)

- 面積: 8.4km²
- 人口: 1,151人
- 世帯数: 658世帯
- 小学生数: 44人
- 中学生数: 24人
- 教育施設: もものはなこども園(保育所型認定こども園)、興居島小学校、興居島中学校
- 店舗等: 由良港、泊港近くにはスーパーやJA等があります。また、地域の医療を支える興居島診療所のほか、それぞれの地区に公民館があります。

ハイムインゼルごごしまについて

廃校となった小学校跡地に平成29年4月にオープンした農園付きお試し移住施設です。集落の中心部にあり、島民との触れ合いも楽しめます。島での暮らしを体験していただき、移住への足がかりとしてください。

※ハイムインゼルごごしまは、公募により決定した施設の愛称です。「ハイムインゼル」とは、市民農園の発祥地であるドイツの言葉で「ふるさとの島」を意味します。



入居対象者

松山市島しょ部にお住まいの方以外で、島しょ部への移住・定住をお考えの方

- 例えばこんな人…
- ・島暮らしを体験してみたい
 - ・島への移住を希望しており、定住先や就労先を見つけるまでの仮住まいとして使いたい など

周辺環境

- 由良港: 徒歩3分
- 泊港: 車10分
- 興居島診療所: 徒歩2分
- 認定こども園: 徒歩10分
- 小学校、中学校: 車5分
- 松山市役所興居島支所、由良公民館: 徒歩2分
- スーパー: 徒歩3分
- ※島内に金融機関(郵便局、JA)あり

利用期間

1ヶ月～最長3年

利用料等

利用料	月額38,000円
光熱水費	自己負担です。以下の各供給業者と直接契約をお願いします。 ①電気: 四国電力(TEL: 089-941-6111) ②ガス: JAえひめ中央 由良出張所(TEL: 089-961-2009) 松山生協(TEL: 089-961-3286 / 日曜日TEL: 089-952-7117) 福泉(TEL: 089-932-3288) ③水道: 松山市公営企業局・株式会社ジェネツ松山営業所(TEL: 089-915-0311) ※興居島には下水道が整備されていないため、排水施設は浄化槽を使用します。浄化槽使用料及び清掃手数料は施設利用料に含まれているため、契約手続きは必要ありません。
通信費	自己負担です。以下の各業者と直接契約をお願いします。 ①電話: NTT(TEL: 116) ②インターネット: 愛媛CATV(TEL: 089-943-5001)
家財道具	要持ち込み
農機具	草刈機や耕運機などの無料貸出あり

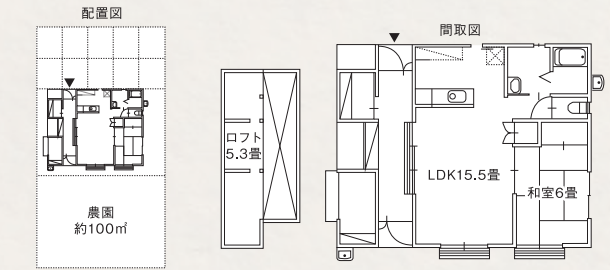
施設の破損については、原因が入居者の故意または過失その他保管義務を怠ったことによるものである場合は、入居者の負担で原形に回復していただきます。



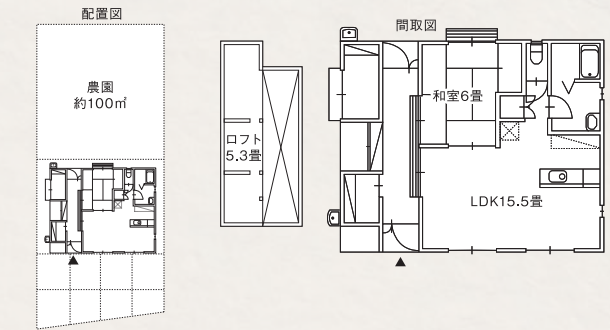
間取り

[1LDKタイプ×8戸]

- Aタイプ(北側玄関)4戸 敷地: 約290m²、建物: 延べ床面積約62m²



- Bタイプ(南側玄関)4戸 敷地: 約290m²、建物: 延べ床面積約62m²



入居資格

1. 松山市島しょ部の居住者以外で、島しょ部への移住・定住を考えていること
2. 市町村税等を滞納していないこと
3. 反社会的勢力との関係が一切ないこと

募集・選考方法

退去に合わせて随時募集します。募集の際は松山市HP等に掲載します。「書類審査」及び「面接審査」で選考します。

利用の流れ

- ① 使用許可申請書等の提出(申請者→市)・書類審査

提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市里島定住促進施設使用許可申請書 ・利用者全員の住民票 ・利用者のうち、満20歳以上の者の最新の納税証明書(3ヶ月以内に発行のもの) ※非課税の場合は、非課税証明書
-----	--

- ② 使用許可申請者の個別面接(於: 興居島)
- ③ 松山市里島定住促進施設使用許可書の送付(市→申請者)
- ④ 利用開始(使用料の納付後)

利用者の心得

[遵守事項]

- ① 施設、附属設備又は備付け器具の原状を変更しないこと。
- ② 周辺の環境を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ③ 危険物を持ち込まないこと。
- ④ 火気の使用には厳重に注意すること。
- ⑤ 施設を不潔にし、又は騒音を発しないこと。
- ⑥ 1月に4泊以上かつ8日以上使用すること。
- ⑦ 使用者と地域住民が交流するための行事に参加すること。
- ⑧ その他、市長の指示事項に従うこと。

施設の運営

地元住民で組織される「興居島体験滞在型交流施設管理組合」が交流棟に常駐し、以下の内容で施設を運営しています。

- ① 施設の維持管理(清掃、見まわり等)
- ② 入居者おもてなし(農作業アドバイス、島内イベントへの参加サポート等)
- ③ 交流行事の企画・運営